

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	由良町物価高騰対策商品券配布事業	①物価高が続く中で影響を受ける町民に対し、町内の事業所(飲食店、食料品販売店含む)で利用できる商品券を発行し生活支援を行うとともに、商品券1枚あたり5%を事業者へ交付することにより事業者への支援も行う。 ②商品券配布事業に必要な商品券の経費及び事務費 ③1万7千円×4,900人=83,300千円(町民全員) 事業者加算分4,165千円(換金額の5%) 事務費 消耗品費200千円、印刷製本費2,200千円、通信運搬費1,335千円 ④町民全員	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行支援事業	①物価高騰等の影響を受ける町民生活の支援及び町内事業者への支援としてプレミアム付商品券を販売 ②7,000円分の商品券(11,000部)を5,000円で販売し、その差額(プレミアム分)及び事務費手数料等 ③プレミアム分22,000千円+町事務手数料590千円+事業所交換手数料3,850千円+商工会事務手数料6,000千円 ④町民全員	R7.7	R8.1
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	ごみ袋無料配布事業	①物価高騰の影響を受ける町民生活への支援として、全世帯(町広報紙配布世帯)へ可燃ごみ袋の無料配布を行う。 ②可燃ごみ袋購入費及び事務費 ③可燃ごみ袋(大):150円/束×3束×2,500世帯=1,125千円 可燃ごみ袋(小):110円/束×2束×2,500世帯=550千円 消耗品費:50千円、配布業務委託料:500千円、 塵芥処理業務委託料3,575千円 ④全世帯(町広報紙配布世帯)	R7.7	R7.12
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業	①物価高が続く中で影響を受ける町民及び事業者への水道料金の負担軽減を行う。 ②水道事業会計への繰出金(令和8年6月分から12月分までの基本料金及びメータ使用料分+事務費) ③基本料金及びメータ使用料38,300千円(7か月) 事務費 システム改修費1,700千円 ④公共施設を除く水道受益者	R8.1	R8.4以降